

おななん社協



vol.148

Ohnan Council of Social Welfare

2017.2.4
January

ちくじ

- ・赤い羽根共同募金運動について 2
- ・ボランティアセンターからのお知らせ 3
- ・いきいきサロン活動紹介について 4
- ・福祉用具に関するご相談について 6
- ・西部センター（たより）..... 7
- ・3月の予定、法律相談について 8
- ・くにびき学園西部校、学生募集について 8
- ・寄付金のお礼ほか 8

開催日
3月18日
(土)

今年も元氣館で『わくわくフェスタ2017』を開催します！ フォトコンテストの作品を大募集します！



あなたのとっておきの写真を送ってください！

社会福祉協議会では、3/18（土）に元氣館で行われる「わくわくフェスタ2017」で「フォトコンテスト」を開催します。見ていると思わず笑顔になってしまう。みんなのこころを元気にしてくれる。温かくて、優しい気持ちにしてくれる。そんな「おななんっ子」の写真を大募集します。

- 応募資格 邑南町在住の方なら誰でも応募できます。
- 応募作品 邑南町在住の高校生までのお子さんを被写体にした、テーマ「元氣っ子！」をイメージできる作品。
- 応募サイズ A4サイズの写真用紙にカラープリントして応募下さい。
- 応募受付 平成29年3月6日（月）まで
- 応募方法 社会福祉法人邑南町社会福祉協議会にご持参（郵送可）下さい。〈送り先／〒696-0406 邑南町高見485番地1〉写真の題名・モデル（被写体＝子ども）の氏名・住所・撮影者の氏名・住所・電話番号を記入添付して応募下さい。1人1点（未発表）の応募でお願いします。写真は参加賞の額と合わせて後日返却します。なお、ご応募いただいた作品は広報等に掲載することがありますのでご了承ください。
- 選考・発表 3/18（土）開催の「わくわくフェスタ2017」の会場にて作品展示と投票を行います。たくさんのお賞を準備しています。



＊写真は昨年の最優秀賞作品
「おにいちやんにまかせて！「あーんっ」」
モデル／伊東蒼音くん・湊翔くん 撮影者／伊東真理さん

学校募金 赤い羽根共同募金運動

「学校募金運動」協力校

- ・ 瑞穂中学校
- ・ 羽須美中学校
- ・ 石見中学校
- ・ 日貫小学校
- ・ 矢上小学校
- ・ 石見東小学校
- ・ 高原小学校
- ・ 瑞穂小学校
- ・ 市木小学校
- ・ 阿須那小学校
- ・ 口羽小学校

寄付する人も、
募る人もボランティア



瑞穂小学校



矢上小学校

赤い羽根共同募金はたくさんのボランティアの方々に支えられ70周年を迎えました。この運動は募金を呼びかける人も、募金に協力する人も、みんなボランティアです。



日貫小学校

邑南町共同募金委員会では、毎年、子ども達が自分達の住むまちの共同募金の使いみちに関心を持ち、地域内のさまざまな人々の暮らしに対する理解を深めることで、やさしい気持ちや思いやりの心を育てることを期待して、町内全ての小中学校に学校募金の取組みの呼びかけを行っています。今年も児童・生徒の皆さんが中心となって募金活動を行い、温かい気持ちのこもった募金を寄せていただきました。ありがとうございました。



瑞穂中学校



高原小学校



ボランティアセンターだより

ボランティアセンターへご登録下さい!

邑南町ボランティアセンターでは、邑南町内の地域福祉に貢献するボランティア活動を行っているグループを支援するため、登録グループへの助成金事業の実施やマイクロバスの貸し出し等の活動支援を行っています。地域での活動団体やグループで、ボランティアセンターへの登録をされていない団体がありましたら、ぜひご登録をお願いします。

「ボランティア活動中」の事故やケガに備えましょう!

全国的にボランティア活動中の事故が増加しています。全社協のボランティア活動保険においては、事故発生件数のうち約8割が60歳以上のボランティアの事故となっています。高齢期の事故は後遺障害等の重大な被害につながることも多く、ボランティア活動ができなくなったり、その後の生活に影響をおよぼすこともあります。充実したボランティア活動を継続的に行うためには、事故防止の取組みが欠かせません。日頃からラジオ体操やウォーキングなど自分にあった運動を生活習慣のひとつとして取り入れるなど、日常の体調維持や体力づくりが重要です。

また、社会福祉協議会では、ボランティア活動中の万一の事故やケガに備えボランティア活動保険に加入することをお勧めします。

「ボランティア活動保険」は、ボランティア活動中の事故やケガ、損害賠償責任を補償します!



●「ボランティア活動保険」とは

「ボランティア活動保険」は、日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして無償で活動するボランティアの方々のための補償制度です。本制度は、ボランティア個人またはボランティアグループなどが加入申込人となり、ボランティア個人を被保険者として全社協が一括して損害保険会社と締結する団体契約です。

●ご加入いただける方

社協およびその構成員・会員ならびに社協が運営するボランティアなどに登録されているボランティア団体等。

●平成29年度補償期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日
午前0時から午後12時まで

* 中途加入の場合は加入申込完了日の翌日午前0時から

●その他

保険料は年度ごとに改定されます。

●平成29年度補償内容と保険料 (1名あたり)

加入プラン	Aプラン	Bプラン
死亡保険金	1,320万円	1,800万円
後遺障害保険金	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
入院保険金日額	6,500円	10,000円
手術保険金 (入院手術)	65,000円	100,000円
手術保険金 (外来手術)	32,500円	50,000円
通院保険金日額	4,000円	6,000円
賠償責任保険金(対人・対物)	(限度額) 5億円	(限度額) 5億円
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ	500円	710円

『いきいきサロン』活動紹介♪

各地域の工夫を凝らした楽しいサロン活動の様子を紹介します！



□羽地区社協/□羽町自治会

12月11日(日)、8時に集合してむすびづくりをした後、自治会館に移動してそば打ちをしました。スタッフは事前にそば打ちの練習をしました。当日は10名の方がそば打ちに挑戦され上手につくられました。体験されない方はお茶を飲みながら話に花が咲いていました。そばは、お昼にいただき皆さん美味しいと喜ばれていました。



高原布施地区社協/和田原ブロック

12月8日(木)、和田原地区での初めての試み「豆腐づくり」に取り組みました。講師は、和田原地区内の寺本昭子さんをお願いして、先生も生徒も顔見知り同士で賑やかな開催となりました。今回大豆は、地元のものを使い、昔ながらの豆腐の作り方を学びました。豆腐を作った後にできる「おから」は、ハンバーグにして、出来立てのお豆腐と一緒においしくいただきました。



高原布施地区社協/銭宝ブロック

11月24日(木)、深瀬運動サポートリーダーの指導で、体操やボールを使ったゲームをしました。昼食は、むかごご飯に豚汁と漬物。みんなでいただく食事は楽しく、おいしいです。午後からは、講師に小松原美幸さんを迎えてグループワークを交えながら「自分のことから始めてみませんか」と題した講演を聴きました。その後、おいしい手作りのケーキを食べながら談笑しました。



中野地区社協/中野北区自治会

12月6日(火)、注連縄づくりと忘年会を行いました。男性は、注連縄づくり、女性は、忘年会の準備と昼食づくり。9時半には御神酒をいただき注連縄2組が完成し、後日、自治会館に取り付けることにしました。12時頃から始めた忘年会では、注連縄に関するクイズが出たりと会話が弾みました。食後はビンゴゲームを楽しみ各自景品をもらい満面笑顔でした。初雪のなか、全員参加で楽しい一日を過ごしました。



在宅介護を支えます!



福祉用具に関すること、お気軽にご相談ください!

邑南社協福祉用具貸与事業所では、福祉用具に関する相談、貸与を行っています。

福祉用具の貸与は、利用される方が自宅において可能な限り自立した日常生活を送ることができること、また、家族の方の介護負担の軽減などを目的として実施されており在宅での介護を行っていくうえで重要な役割を担っています。利用される方の心身の状況や生活環境をふまえて適切な福祉用具を選定し貸与を行います。

福祉用具の貸与には全13品目があり介護認定を受けておられる方であればどなたでも貸与の対象になります。(ただし、一部品目については原則介護度により貸与できるもの、できないものがあります。)

福祉用具貸与に関する相談、お問い合わせは担当ケアマネージャー、邑南社協福祉用具貸与事業所までお問い合わせください。

介護保険による福祉用具の貸与(レンタル)

レンタル対象となる13品目

下記対象品目をレンタルする場合、貸与に係る費用の1割(一定以上所得者の場合は2割)でご利用になれます。

福祉用具貸与の対象は以下の13品目で、要介護度に応じて異なります。「車いす」「車いす付属品」「特殊寝台」「特殊寝台付属品」「床ずれ防止用具」「体位変換器」「認知症老人徘徊感知器」「移動用リフト」は、要支援1・2、要介護1の人は原則保険給付の対象となりません。また、自動排泄処理装置は要支援1・2、要介護1・2・3の人は原則保険給付の対象となりません。



—お問合せ先—
 邑南社協福祉用具貸与事業所
 TEL84-0818または050-5207-5434

ポータブルトイレ・浴槽の手すり・シャワーチェアなど福祉用具の購入に関するご相談にも応じています!



西部センターたより

社会福祉法人邑南町社会福祉協議会
西部サービスセンター センター長 天川 久恵
邑南町中野3848番地2 / TEL95-0090

西部デイサービス

新しい年の始まりに、
干支の壁画を作成！

飛ぶのが苦手な鶏ですが、大きく羽ばたいて飛躍の一年になりますように願いを込めて、壁画を作成し新年を迎えました。



利用者の皆様と一緒に一つ一つ折り紙で鶴を折り、立派な鶏が完成しました。



富士山の山頂からの初日の出です。



絵馬に一年の願い事を書き、新年を迎えました。

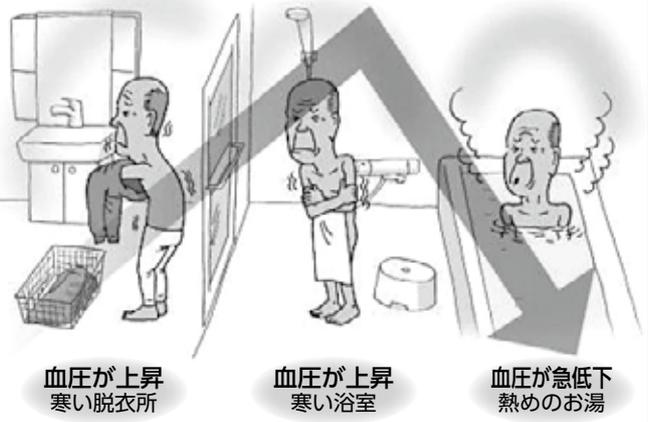
邑南社協訪問看護事業所

冬場に多発する
「ヒートショック現象」にご注意を！

この寒い時期、一段と寒さが身に染みるようになってきました。温かいお風呂に浸かって、じっくり1日の疲れを癒したいものですね。でも気をつけてください。**冬の浴室・トイレは危険！**居間などの居住空間と脱衣場・浴室は寒暖差が大きいため、きちんと対策しないと身体に大きな負担がかかり、心筋梗塞や脳梗塞などを招くこともあります。事前の対策と予防に努めましょう。

「ヒートショック現象」とは、短時間のうちに急激な温度変化が起こることによる身体への悪影響のことです。

冬季の入浴でヒートショックが起きるイメージ



【対策と予防】

1. 脱衣場と浴室はよく温めておく！
2. かかり湯をしてから浴槽に入る、いきなり浴槽に入らない！（まずは手や足先にお湯をかけて、徐々に身体の中心にお湯をかけていく）
3. 入浴する前に、コップ1杯の水を飲む！（気づきづらいのですが入浴はかなりの汗をかき体力を使いますので水分が失われる＝ドロドロ血になり、高血圧の方は特に脳梗塞や心筋梗塞などを起こしやすいので注意！）

3月 お知らせカレンダー



3月	行 事	開 催 場 所
1	水	
2	木	社協なんでも相談 社協各サービスセンター
3	金	肝炎・エイズ相談・検査 県央保健所9時半～11時
4	土	瑞穂地域子育てサロン 元気館10時～11時半
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	女性相談 社協本部(高原) 13時半～
9	木	社協なんでも相談 社協各サービスセンター
10	金	思春期こころの健康相談 県央保健所 13時半～15時半
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	こころの健康相談 県央保健所 13時半～15時半
15	水	矢上地域子育てサロン 矢上交流センター 10時～12時
16	木	社協なんでも相談 社協各サービスセンター
17	金	肝炎・エイズ相談・検査 県央保健所9時半～11時
18	土	わくわくフェスタ2017
19	日	
20	月	春分の日
21	火	
22	水	
23	木	社協なんでも相談 社協各サービスセンター
24	金	
25	土	法律相談 社協本部(高見) 10時～
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	社協なんでも相談 社協各サービスセンター
31	金	

各種相談会に関するお問合せ先

※日程等が変更になることもあります。事前の予約が必要です。

思春期こころの健康相談・こころの健康相談
県央保健所窓口 ☎0854-84-9823

エイズ・肝炎相談・検査
県央保健所窓口 ☎0854-84-9826

法律相談会のご案内

予約が必要です

開催日: 3月25日(土) 10時～
場 所: 社会福祉協議会本部(高見)
弁護士: 南法律弁護士事務所
南 秀樹 氏

TEL84-0332まで

安心してご相談 下さい!

24時間365日、
相談受付いたします。

TEL080-8235-3810
携帯電話による相談です。



平成29年度

シマネスクくにびき学園 西部校 学生募集について

シマネスクくにびき学園では、平成29年度入学生を募集しています。

くにびき学園は「地域の中で役立ちたい」というシニア世代のための学びの場です。幅広い学習活動と仲間づくりを通して、新しい生きがいを見つけませんか。

- 修学期間等 2年間(年間40日程度)
- 授業料等 入 学 金 10,000円
授業料年額 18,000円ほか
- 出願締切 平成29年3月10日(金)
- そ の 他 詳細についてはくにびき学園ホームページをご覧ください。

アドレス: <http://www.fukushi-shimane.or.jp/kunibiki/>

寄付金のお礼

平成29年1月

多くの方から、心温まる寄付金をいただきました。この寄付金につきましては、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉推進事業をはじめとし、地域福祉推進（地区社協への助成等）の組織化及び活動の貴重な財源として活用させていただきます。心よりお礼申し上げます。

香典返し寄付金

〔一般福祉事業へ〕

江平	荒砂	良明
下亀谷下	新屋	俊晴
馬野原下	森田	強
上側	古川	毅
安田	伊藤	友治
安草	洲濱	昭美
安田	富永	英明
鱒淵上	森脇	明臣
樋口谷	野田	規文
小掛谷	天川	恒夫
町(中野)	大隅	隆
町(中野)	大隅	隆
町(中野)	大隅	隆

三田市2

一般寄付物品

洲浜 茂樹 様
(くつ下たくさん)

協力ボランティアグループ「高原絵手紙文通サークル」



今日の絵手紙

社協では、ボランティアさんの協力を得て配食サービスのお弁当に月一度、絵手紙を添えてお届けしています。

毎月がきには季節を感じさせる絵と真心が込められた優しいメッセージが添えられています。



「配食サービス」に関するお問い合わせ先
社会福祉協議会 / Tel.84-0332

経済的な困りごとを抱えている方の支援を行っています

社会福祉協議会では、「生活困窮」に関する相談窓口として、経済的な困りごとや社会的な孤立などさまざまな問題を抱えている相談者に寄り添いながら、一人ひとりの状況に合ったプランを作成し、専門の機関と連携して解決に向けた支援を行っています。相談の多くが多様で複合的な課題を有しているもので、解決までには時間がかかるなど困難なケースがほとんどです。しかし、ひとりでも多くの相談者の経済的・社会的な自立の促進を図っていくことができるよう必要な地域資源を活用しながら切れ目のない支援を行っています。ひとりで悩まないで、一度ご相談ください。

「フードバンクおおなん」の紹介

社会福祉協議会では、家庭に眠っている食品を寄贈していただき、生活に困窮している方や福祉施設や団体に無償で提供するフードバンク事業を実施しています。フードバンクおおなんでは、お預かりした食品等に提供者の想いを一緒に乗せて困っている方に届けます。

支援が必要な方へ

下記までご相談ください。生活状況や家族構成等を伺った上で、食品を直接あるいは支援機関を通じてご本人に提供いたします。町民の皆さん方からの寄贈によって実施している事業で、現状では緊急的な一時支援としてご利用いただいています。

相談窓口 社会福祉協議会 電話84-0332または、IP:050-5207-5434

